

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1413 2017年 7月 9日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は 7月20(木)です

午後4時～6時 (要予約)

平塚市議会6月定例会 日本共産党議員団の総括質問と答弁より 質問者：高山和義議員

6月15日(木)に日本共産党平塚市議会議員団の2番手として総括質問を行いました。質問内容と行政側からの答弁を一部抜粋して報告します。質問時間は14分です。

1. 公共施設駐車場有料化について

公共施設の駐車場は無料を基本にすべき

【問】「庁舎及び文化ゾーンにおける駐車場有料化個別計画」並びに「平塚市総合公園・馬入ふれあい公園駐車場個別計画(素案)」が提案され、パブリックコメントが実施され、それぞれ36団体・個人から67件、48団体・個人から88件の意見が出されている。

パブリックコメントでの主な意見はどのような意見か。また、出された意見で計画に反映された項目は何か。

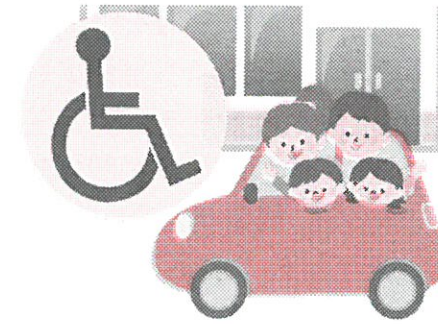
【企画政策部長】庁舎及び文化ゾーン駐車場については、料金体系や、減免制度に関するご意見をいただいた。

いただいたご意見を基に、「受益者負担の考え方」「対象とする利用者」「無料時間の考え方」等、様々な角度から再度検討を

行ったが、具体的な減免については、個別計画ではなく、事業者の募集時に本市の考えとして公表する予定。「平塚市総合公園・馬入ふれあい公園駐車場有料化個別計画(素案)」に対する主な意見としては、有料化への反対意見や、「平日の有料化は反対だが、駐車場が混み合う週末の有料化はやむを得ない」、「無料時間枠を1時間から2時間に」などの料金体系緩和を求める意見、さらに「有料公園施設利用者への減免」を求める意見などがあつたので計画策定に向け整理していく。

【問】(私は3月議会でも質問したが)私たちは基本的には公共施設については、無料にするべきだと考えている。

最初に有料化での効果が出されたが、



例えば、パブリックコメントでも、芸術とか文化・スポーツの振興。これに対してマイナスの影響が出てくるのではないかと。

【企画政策部長】一定の時間、一定の面積を占有するという、受益者負担という観点から駐車場を利用された方、その時間に応じて利用料金をご負担いただくという考え方を基に公平性を担保していきたい。

長時間利用される方。文化・芸術に親しんでいきたいと言いたいような思いは当然に理解できる場所であるが、みなさんの場所を長時間占有するという事は、公平に負担を頂くということである。

【問】庁舎及び文化ゾーンと総合公園・馬入ふれあい公園で、障がい者等に対する減免の基準が異なっているが、一体的運用についてどう考えるのか。

【企画政策部長】パブリックコメントでのご意見を基に、障がい者手帳をお持ちの方だけでなく、障がい者の介助のために駐車場を利用された方についても、障がい者手帳保持者と同様に減免等の対象者とするよう検討している。

総合公園・馬入ふれあい公園駐車場有料化個別計画(素案)では、障がい者手帳をお持ちの方が運転、または同乗している車両につい

ては、通常料金の2分の1の額とすることとしている。これは、受益者負担の観点から踏まえ、お体が不自由で自動車以外で公園に訪れることができない方のための措置とする考え方である。

減免対象の拡大で市民の負担軽減を

【問】総合公園の利用で、駐車場を使って渋滞になった場合には市庁舎の駐車場も使ってもらう。一体化して利用していただくというような話があつたが、例えば休日、総合公園等を使う場合は3時間まで200円である。庁舎は休日だから閉庁日で、1時間300円、3時間使うと900円になる。こんな差ができて、一体利用という形になるのか。

【都市整備部長】土日祭日に渋滞が起きることがある。その時にどういった対策をとるかということ、まずは、民間の企業、近隣の企業さんにご協力を頂いて、大会主催者側の車両などを一時的に預かっていただけないかという協力を願ったりとか、あるいは、もう一方の方法として市庁舎については、土日は閉庁が原則で空いているので、そこに一時的にそちらの方にも向かっていただこうという考え方である。

【問】高齢者、学校関係、市民ボランティア、議会傍聴とか委員会、審議会を傍聴される方など、いろいろ減免を考えなければいけないが、いつまでに決めるのか。

【企画政策部長】減免の対象であるだろうという部分について、今月下旬には公表していきたい。

駅頭での早朝議員団ニュースお渡しの休みのお知らせ(予告)

7月20日(木)の西口南側、7月24日(月)の南口は、担当の高山議員が常任委員会行政視察並びに自治体問題研究所研修会参加のためお休みとなります。

2. 平塚市の学校教育について

(1) 平和を語り継ぐ教育

平和の記載を「奏プラン」に明記を

【問】育基本法第一条(教育の目的)には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期しておこなわれなければならない」と最初に述べられている。

しかし、平塚市教育振興基本計画「奏プラン」には平和についての記載が全くないのはどうしてか。

【教育指導担当部長】奏プランの重点項目「時代の変化に対応した学びの推進」や「豊かな心を育む読書文化の充実」に位置付けられた多くの事業は、子ども達の平和学習を推進するものであり、その趣旨を反映しているものと考えている。

【問】次期作成する「奏プラン」には、平和の記載を入れ込むことが必要だと考えるが、教育長のご見解を伺う。

【教育長】平和というのは、とても大切なところなので、次期の奏プランの内容について、平和の文言を入れていくことについて、検討させていただきたい。

(2) 中学校での銃剣道授業

銃剣道は他の武道と同一ではない

【問】29年3月に「中学校学習指導要領」が改訂され、この新学習指導要領の中学校・保健体育、武道の項に2月に示された原案では記載のなかった「銃剣道」が「地域や学校の実態に応じて、なぎなたなどのその他の武道についても履修させることができる」選択項目として記載された。しかし、平塚市の土沢中学校では、学習指導要領が改訂される以前から、全国でただ1校、銃剣道が授業に導入されている。

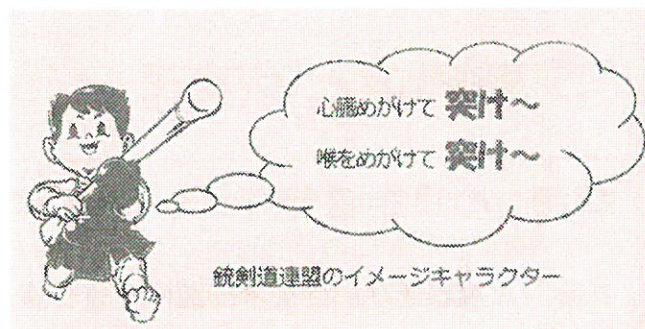
この銃剣道の本質の部分をまず確認をしていきたい。これは旧日本軍が軍事訓練で使っていた接近戦で相手を倒す、戦闘術として使われていた。戦後、自衛隊も導入してということで、武道としては1980年に国体競技となったが、その競技者というのは、ほぼ自衛隊関係者と言われている。この銃剣道は戦中の忌まわしい記憶と重なって捉えざるをえないが、教育委員会は剣道とか柔道とまったく同と考えているのか。

【教育指導担当部長】武道は剣道、弓道その他も、起源はすべて戦場で敵を倒すというところに起源があるのは銃剣道も同じで、今、議員から指摘のあったように戦争中にはそのような手段として使われていた。ただ、現在に至っては、現代的スポーツとしての流れを組んで競技会も行われている。競技も自衛官が中心だということではあるが、少年少女の全国大会も行われており、他の競技に比べれば競技人口も少ないということは確かではあるが、そういった意味では今は武道の一つとしての位置づけとして教育委員会では捉えている。

全国ただ1校、学内だけで判断は問題

【問】学校内だけで授業への導入を判断したのはどうしてか。

【教育指導担当部長】27年度に教諭から校長に実施の申し出で、当時の校長が保護者に銃剣道の履修の通知を出して実施した。



各学校における教育課程の編成は学校長が行うこととなっている。銃剣道は、現行の学習指導要領においても「武道」の種目として実施できる内容となっており、各学校における教育課程の編成は学校長が行うこととなっている。よって教育委員会の了解を得て実施する必要はないことから、学校で実施を判断した。

※当時の土沢中学校長は、現在の教育指導担当部長です。

【問】教育委員会は、当初知らなかったということであるが、教育委員会が知ったのはいつで、その時どういう判断をしたのか。

【教育指導担当部長】神奈川県教育委員会の方で武道履修の状況調査という調査がある。これは平成27年11月に行われて、その折に、土沢中学校の授業は平成27年度の、実際には平成28年の2月に授業としては行われた。その年度のうちに銃剣道の実施の方向性があったので、この調査に銃剣道の履修の予定であるということで、教育委員会の方に報告が上がっている。

教育委員会が知ったというのはどの時点かと言えば、県の調査で土沢中から報告を受けた27年の11月ということになるかと思う。当時、体育担当の指導主事が、普段行われていない種目であるので、用器具はどうかとか、安全上の部分はどうかということで学校とやり取りをして、安全に指導できるというふう判断をしたということを確認している。

【問】競技人口が少ないと言われているなぎなたでもこの77校がやっている。銃剣道は土沢中学校導入前は0である。導入するにあたり学校の中だけで決めてしまう。周りの状況も確認せず、行われたことについて、教育長はどのように考えるのか。

【教育長】確かに、土沢中学校1校のみで、授業で受け入れている数としては他の武道に比べ、まったく少ない。ただ、学習指導要領の中にも武道として、銃剣道がきちんと記載されている。そして最終的には学校長の判断であり、教育課程の編成権は学校長によるものであるため、学校長の方で最終的に決めた。その時に、地域にお話もさせていたき、最終的に決めさせていただいたということなので、それで私の方はいいのではないかと考えている。

保護者にも事実と異なる情報で通知 土沢中学校での銃剣道授業は見直しを

【問】柔道、剣道、相撲のどれを履修するかは学校の判断でいいと思う。でも、これはそうではない。他でまったくやられていない種目をやるということを学校の判断だけでされたということは非常に問題があるのではないかと。先程のお話の中で、教諭が3日間研修に行ったということだが、それまで全く経験がない教諭が行った。保護者に出した文書には、研鑽を積んでいるという表現もあるが、この3日間だけ研修に行ったということが、実際に研鑽を積んでいるという表現に当てはまるのか。

【教育長】確かに、専門家ということでの判断を迫られるとするならば、それはなかなか難しいことではないかと思う。研鑽という言葉がもしおかしければこれは訂正をさせていただきたいと思うが、子供に教えるのには十分ではないかと思っている。

【問】全日本銃剣道連盟が新学習指導要領に入れる根拠として、中学校で1校やっている学校があることが、根拠として言われている。宣伝に利用されてしまったのではないかと。土沢中学校で実際に銃剣道を導入したのは非常に責任が重い。今後の授業はこれを見直すべきである。